

日本中央競馬会・地方競馬全国協会について

平成17年10月31日
農林水産省

1. 競争契約への移行について

平成22年までに競馬の公正確保等に支障のないものについては、100%競争契約を実施。

- 平成19年までの3年間において、競馬場周辺の交通整理業務、清掃業務などを競争契約に移行。
 - これら移行した業務について実態上の検証(例1)を行うとともに、複数年にわたる契約については、当該契約期間終了後、競馬会としての効率性等を検証(例2)。
- その上で、計画的・段階的に平成22年までの措置を講ずる。(この間においても、情報開示で透明性を確保)

【例1】清掃・警備等の実態上の検証

競馬場等の公正確保に支障のない清掃・警備業務

・ギャンブルの特性からファン・地元住民の信頼確保が重要
・事後的処理では信頼回復は困難
【業者の審査等の必要】

(注) 競馬場等には、多種多様な競馬ファンが10万人規模(年間: 約9,190万人)来場。

平成19年までに競馬場周辺の交通整理・周辺清掃等を競争契約へ移行

平成19年までの移行状況を検証
競馬知識・ノウハウが蓄積されたか。
土・日の人員の継続的・安定的確保ができたか。
ファンや地元住民への十分な配慮が行われたか。

【平成20年 ~ 平成22年】

対象エリアの拡大

更なる競争性導入に向けた検討
移行状況を踏まえ、業者の養成、入札条件の検討など

計画的・段階的な移行措置

平成22年までに競馬の公正確保等に支障のない契約について100%競争契約を実施

【例2】複数年にわたる契約の取扱い

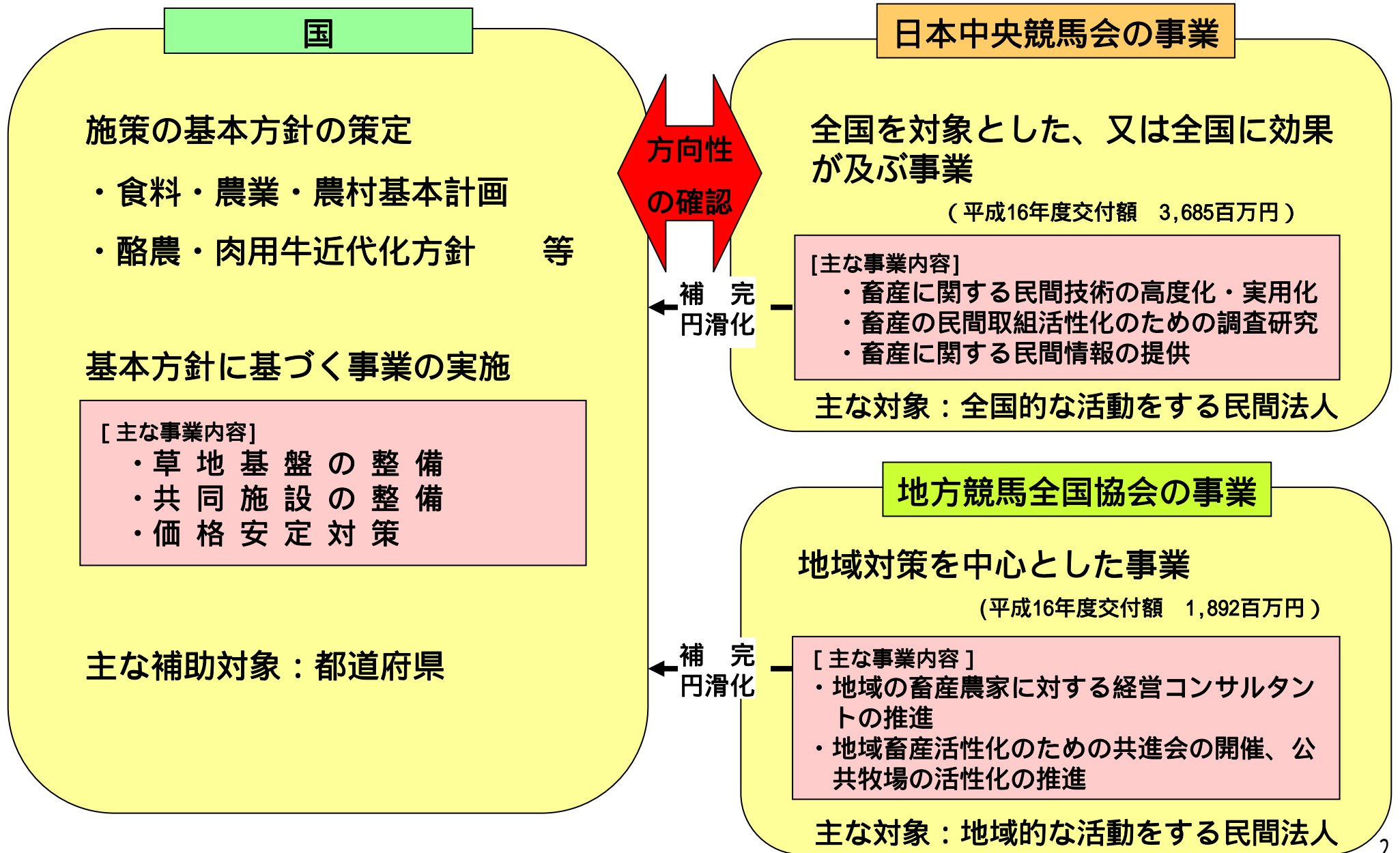
競馬開催等に係るコンピューター・映像機器等のリース契約(概ね5~6年の契約期間)

当該契約の終了
(平成19年以降においても契約が継続するものがあり、最長で平成22年に契約終了)

JRAの財務状況やコンピューター等の技術革新を踏まえ、競争契約への移行を検討

随時移行

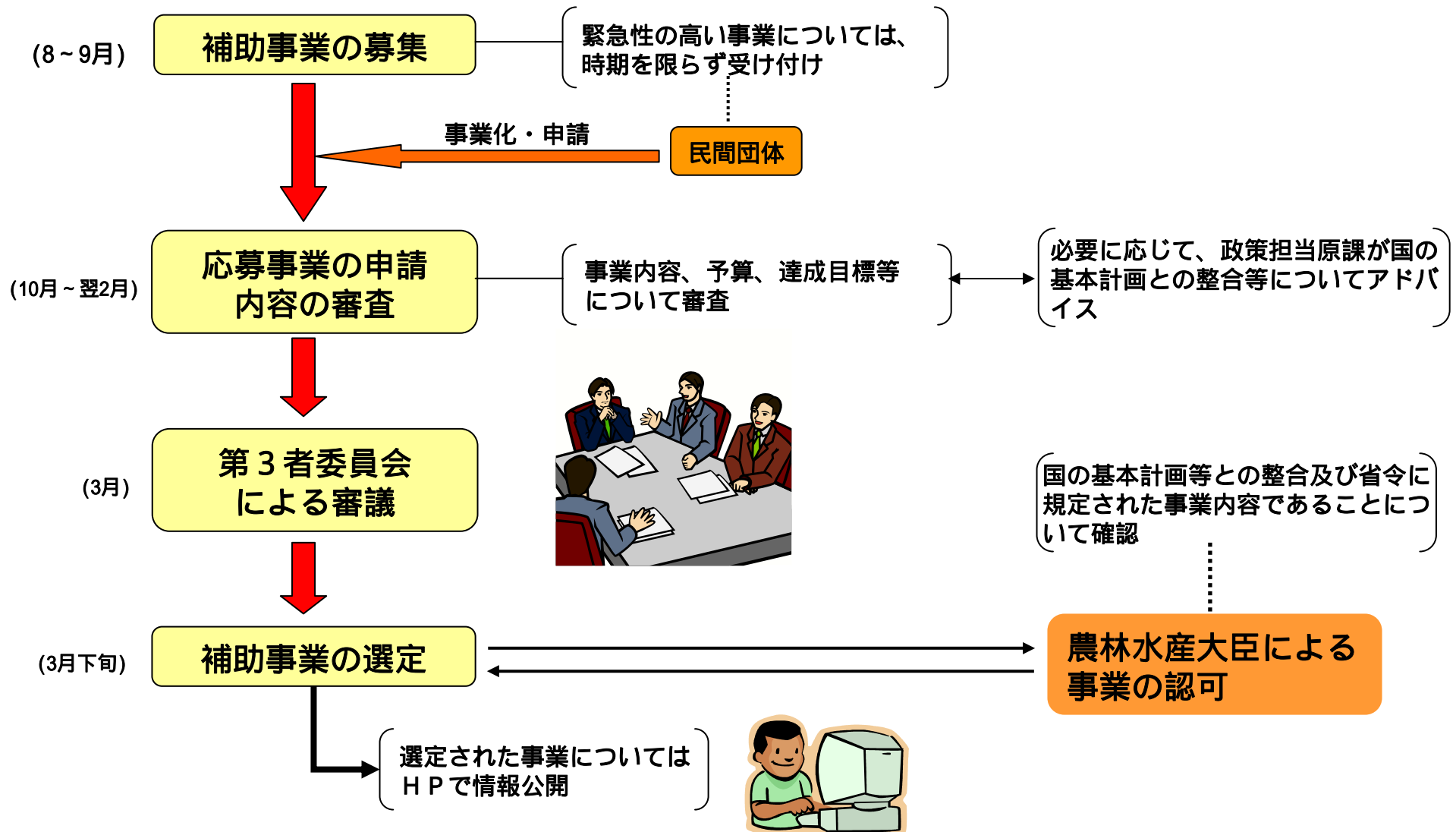
2. 畜産振興事業と国の補助事業との関係



3 . 畜産振興事業の採択までのプロセスと国の関与(日本中央競馬会)

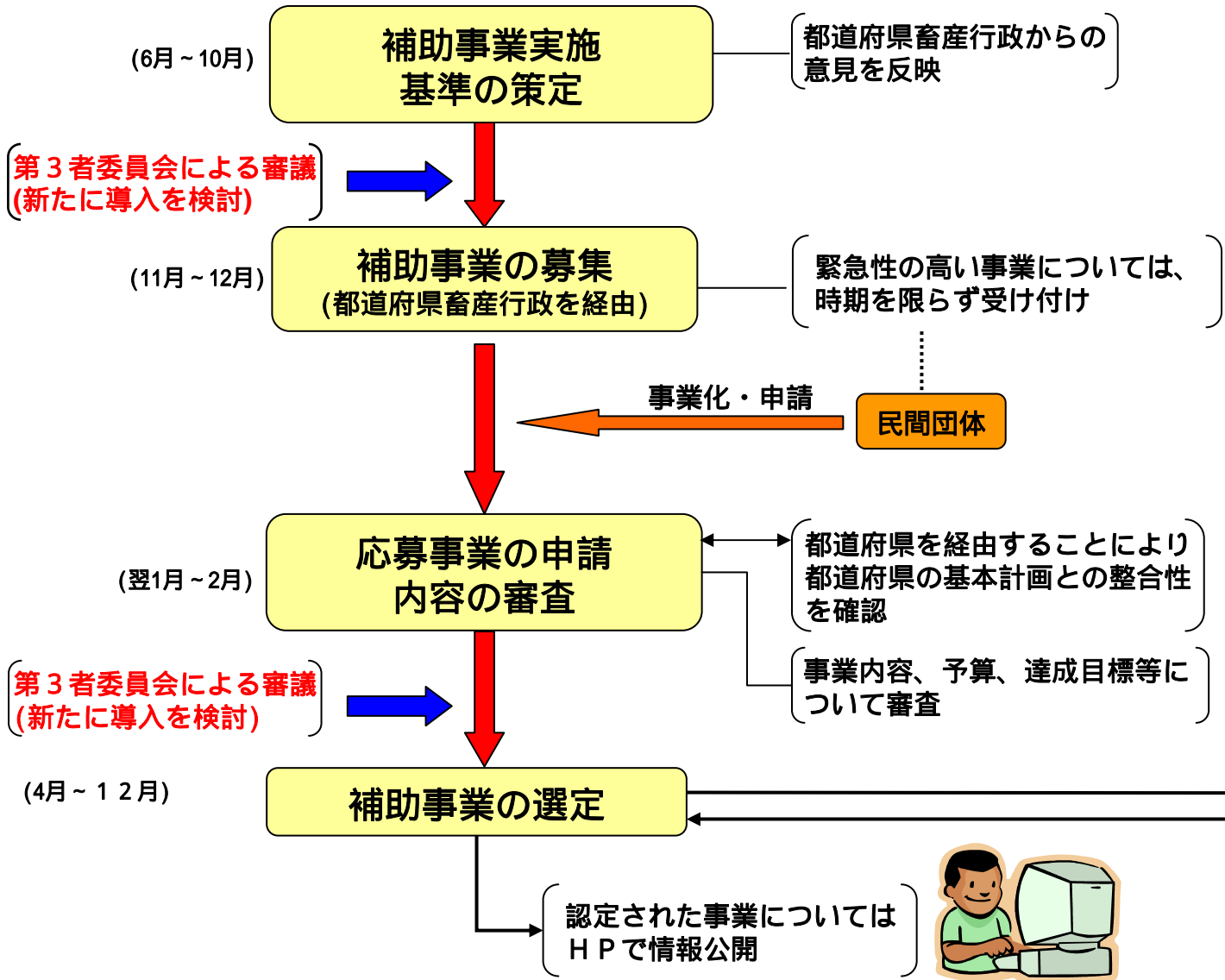
【プロセス】

国（農林水産省）の関与



4 . 畜産振興事業の採択までのプロセスと国の関与(地方競馬全国協会)

【プロセス】



国（農林水産省）の関与



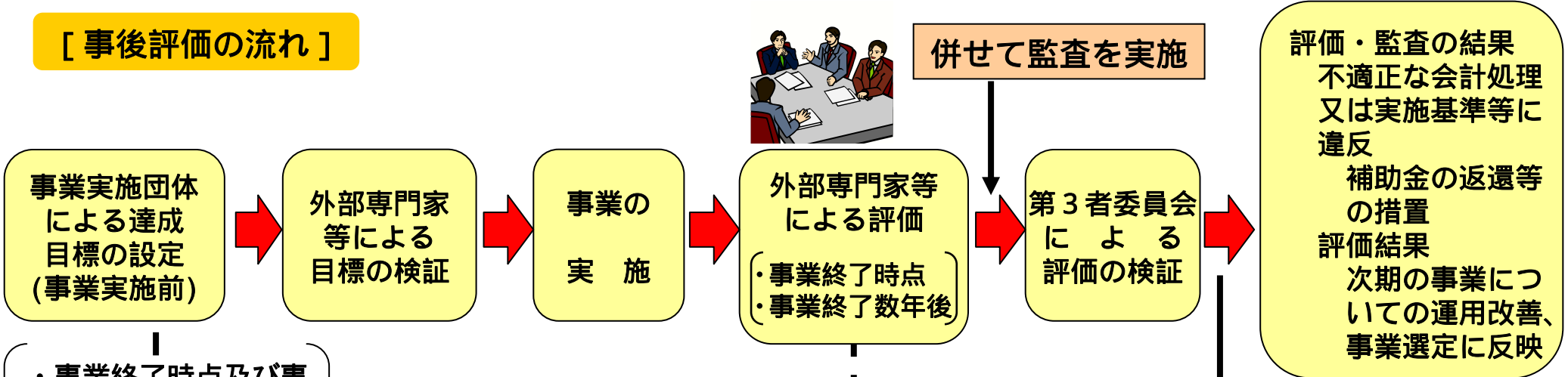
〔実施基準に事業内容が合致することを確認〕

農林水産大臣による事業の承認

5 . 日本中央競馬会の畜産振興事業の事後評価について

- ・平成17年度交付事業から実施
- ・あらかじめすべての事業に目標を設定し、外部専門家及び第3者委員会で評価、結果を公表

[事後評価の流れ]



・事業終了時点及び事業終了数年後の定量的成果目標の設定



成果目標の例

畜産ふれあい体験交流推進事業の主な目標	
【事業終了時点】	
成果目標	牧場ふれあい体験者：772千人 1,000千人 研修会等の参加者の満足度：60%
直接目標	研修会等の開催：1年当たり 65回開催 参加人数2,210人
【終了3年後】	
牧場ふれあい体験者数	1,150千人の実現
受入れ牧場の数	189牧場 280牧場

評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準
必要性・緊急性	各評価項目について
国の施策との関連	A：高い B：やや高い
新規性・先導性（研究開発のみ）	C：やや低い D：低い
効率性	の4段階で評価を行う
投入した資源の妥当性	各評価項目について
事業計画・実施体制の妥当性	A：高い B：やや高い
有効性	C：やや低い D：低い
事業の達成度	の4段階で評価を行う
事業成果の普及性・波及性	各評価項目について
総合評価（上記視点別評価を踏まえた総合的評価）	A：高い B：やや高い
	C：やや低い D：低い
	の4段階で評価を行う
	1：予想以上の成果を上げた
	2：当初の目的をほぼ達成した
	3：目的の達成は不十分であった
	の3段階で評価を行う

評価結果のHP等での公表



地方競馬全国協会の畜産振興事業についても同様の事業評価制度の導入を検討